

第2号議案

令和元年度長崎市一般会計補正予算(第7号)

目 次	ページ
《2款 総務費 1項 総務管理費》	
6目 財産管理費	
(歳出及び繰越明許費の補正)	 1 ~ 5
《8款 土木費 2項 道路橋りょう費》	
3目 道路橋りょう新設改良費	
(歳出の補正)	 6 ~ 14
5目 県施行事業費負担金	
(繰越明許費の補正)	 15 ~ 18
《8款 土木費 3項 河川海岸費》	
2目 河川改良費	
(繰越明許費の補正)	 19 ~ 21
《8款 土木費 5項 都市計画費》	
2目 都市開発費	
(繰越明許費の補正)	 22 ~ 23
3目 街路事業費	
(歳出の補正)	 24 ~ 30
6目 公園費	
(歳出の補正)	 31 ~ 32
7目 県施行事業費負担金	
(繰越明許費の補正)	 33 ~ 37
(参考) 令和元年度主要事業の執行予定について	 38

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号	事務費 財産管理費事務費	千円
28～29	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	2-1		961

1 概要

土地売買契約等の解除に伴う前払金の返還及び遅延損害金の支払いを求めるため、訴訟代理人と訴訟委任契約を締結し、事件に対応するもの。

2 事業内容

訴訟代理人への訴訟等の委任契約に係る費用

(1) 委託費 961 千円

(2) 内 容 着手金 (898 千円)、委任事務の処理に必要な費用 (63 千円) 計 961 千円

3 財源内訳

(単位:千円)

金 額		財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	千円 4,280	千円 —	千円 —	千円 —	千円 5	千円 4,275
2月補正	961	—	—	—	—	961
補正後	5,241	—	—	—	5	5,236

4 事件の概要

都市計画道路銅座町松が枝町線（銅座工区）道路改良事業の用地取得のため、長崎市と地権者である被告が締結した土地売買契約と物件移転（除却）補償契約について、契約期限までに履行されないため契約を解除したことに伴い、支払済みである前払金の返還と、これに対する年5分の割合による遅延損害金の支払いを求める。

土地売買契約

所 在	地 目		地積 (㎡)		契約金額 (円)	前払金 (円)
	公簿	現況	公簿	実測		
船大工町 204 番のうち	宅地	宅地	—	31.02	6,948,480	4,800,000
船大工町 205 番のうち	宅地	宅地	—	9.75	536,250	370,000
小 計					7,484,730	5,170,000

※船大工町 205 番は被告持分 4 分の 1

物件移転（除却）補償契約

所 在	種別	構 造	数量 (㎡)	契約金額 (円)	前払金 (円)
船大工町 204 番地	店舗	木造鉄板葺 2 階建	74.43	8,709,792	6,800,000
船大工町 205 番地	店舗	木造鉄板葺 2 階建	23.15	3,137,322	2,500,000
小 計				11,847,114	9,300,000

前払金合計 = 14,470,000円

5 原 告 長崎市 代表者 長崎市長 田上 富久

6 被 告

7 請求の趣旨

- (1) 被告は、原告に対し、金14,470,000円及びこれに対する平成30年10月11日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金を支払え。
- (2) 訴訟費用は、被告の負担とする。
- (3) 仮執行宣言

※仮執行の宣言が付された給付判決は、確定しなくても強制執行することができる。

8 訴訟遂行の方針

付随請求、裁判上の和解、上訴その他本件処理に関する事項は、市長に一任するものとする。

9 経 緯

平成 30 年 9 月	土地売買契約等締結 ・ 契約年月日 平成 30 年 9 月 27 日 ・ 契約期間 平成 30 年 9 月 27 日～平成 31 年 2 月 28 日	
10 月	10 月 11 日 前払金の支払い（口座振込）	
平成 31 年 3 月	抵当権抹消に時間を要するとして変更契約締結 ・ 契約期限を令和元年 7 月 31 日までに変更	
令和元年 6 月	長崎県用地課指導班に対応を相談 被告へ配達証明発送 ・ 二度目の契約期間の延長は行わない ・ 契約不履行の場合は法的措置を講じる 弁護士相談実施（総務課法務担当主幹）	・ 被告に対する抵当権抹消の催促、日程調整等 電話・メール送受信件数 47 件 ・ 債権者に弁済し、抵当権抹消手続きを行うとした約束の反故 6 回 ・ 債権者を含めた抵当権抹消の協議依頼を行うも対応なし 3 回
7 月	長崎県用地課収用班に対応を相談 7 月 31 日 契約期限	
8 月	「契約履行の催告書」の発送（内容証明郵便）	
9 月	被告と用地課にて交渉	
10 月	契約解除の事前通知の発送（内容証明郵便） ・ 契約解除に伴うデメリットの教示	・ 被告に対する抵当権抹消の催促、日程調整等 電話・メール送受信件数 24 件 ・ 債権者に弁済し、抵当権抹消手続きを行うとした約束の反故 5 回
12 月	弁護士相談実施（長崎市顧問弁護士）	
令和 2 年 1 月	被告と用地課にて交渉 契約解除	
今後の予定	訴えの提起 土地収用法による収用を予定	

位置図

銅座町松が枝町線（銅座工区）

拡大図

204
205

当該地

写真方向②

写真方向①

中華街

湊公園

籠町

船大工町

丸山公園

浜屋百貨店

浜町

銅座町

本石灰町



【繰越明許費】予算説明書 50 ～ 51 ページ

2 款 総務費 1 項 総務管理費 6 目 財産管理費

(単位:千円)

事業名	金額		財 源 内 訳				
			国庫支出額	県支出額	地方債	その他	一般財源
事務費 財産管理費事務費	補正後 予算現額	5,241	—	—	—	5	5,236
	支出予定額	4,280	—	—	—	5	4,275
	繰越明許額	961	—	—	—	—	961

1 概要

土地売買契約等の解除に伴う前払金の返還及び遅延損害金の支払いを求めるため、訴訟代理人と訴訟委任契約を締結し、事件に対応するもの。

2 事業内容

訴訟代理人への訴訟等の委任契約に係る費用

(1)委託費 961 千円

(2)内 容 着手金 (898 千円)、委任事務の処理に必要な費用 (63 千円) 計 961 千円

3 繰越の理由

訴えの提起にあたり、訴訟委任契約を締結したいが、契約事務が年度内に完了しない見込みであるため。

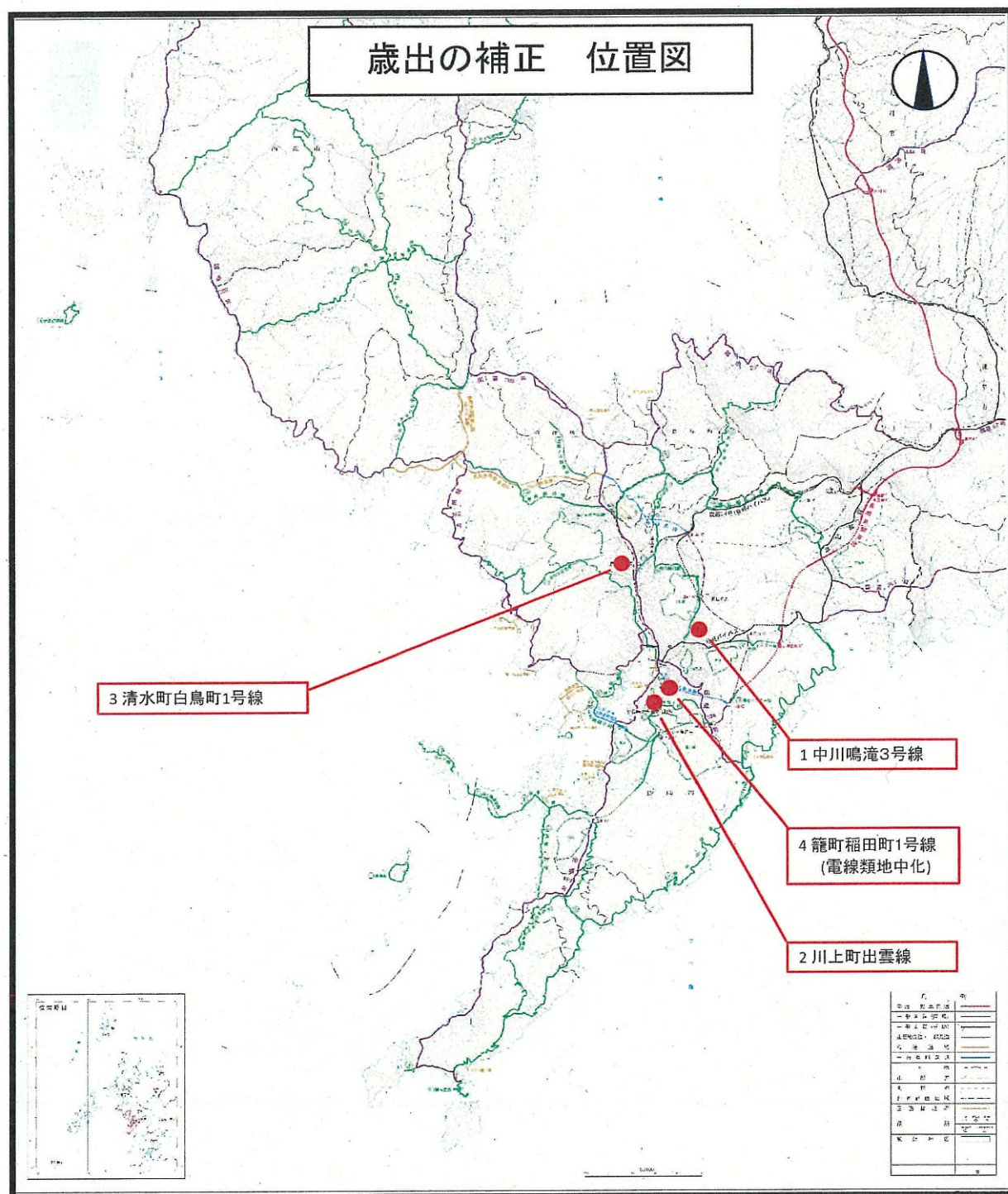
【歳出の補正】予算説明書32～33ページ

8款 土木費 2項 道路橋りょう費

※ 土木建設課

(単位:千円)

	金 額		財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8款 2項 歳出の補正	当初予算額	268,500	129,600	0	124,900	0	14,000
合 計	2月補正	▲180,900	▲90,450	0	▲81,200	0	▲9,250
	補正後	87,600	39,150	0	43,700	0	4,750



予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	8 土木費	2 道路橋 りょう費	3 道路橋りょう 新設改良費	1-1	【補助】道路新設改良事業費 (社会資本整備総合交付金) 中川鳴滝 3 号線	千円 ▲42,500

1 概 要

(1)事業目的

国庫補助である社会資本整備総合交付金を活用し、鳴滝地区の交通環境の改善及び居住環境の向上、市内交通混雑の緩和を図るため、道路の新設と拡幅改良を行うもの。

(2)補正予算理由

国庫補助事業の内示減に伴い予算を減額するもの。

2 事業内容

路線名	事業箇所	延長
中川鳴滝 3 号線	中川 2 丁目～鳴滝 2 丁目	1,200m

【令和元年当初事業内容】 用地取得 A=673 m²、建物補償 2 棟、測量試験一式

【2 月 補正後事業内容】 用地取得 A=555 m²、建物補償 1 棟、測量試験一式

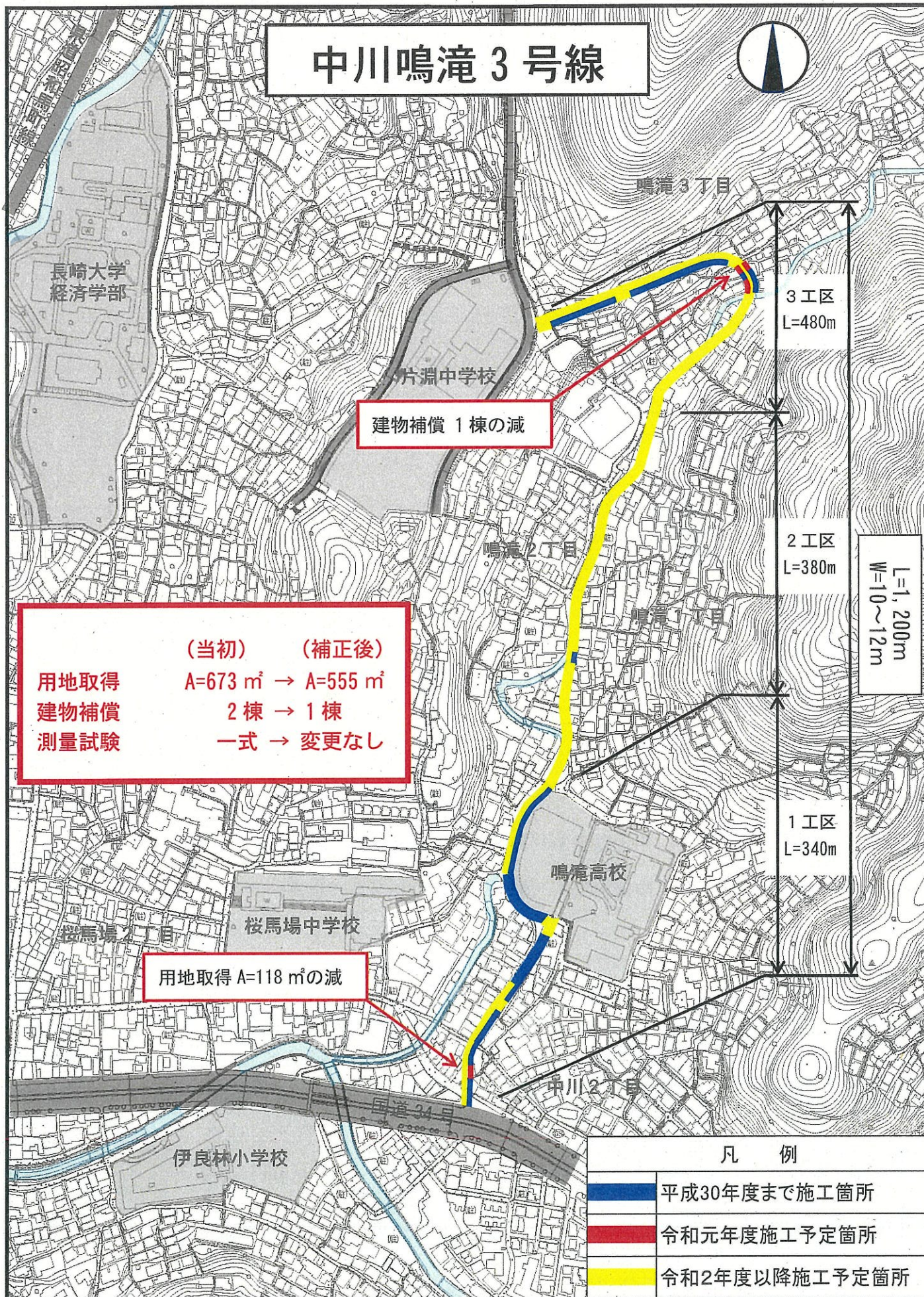
3 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一 般 財 源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当初予算額	105,000	50,000	-	49,500	-	5,500
2 月 補 正	▲42,500	▲21,250	-	▲19,100	-	▲2,150
補 正 後	62,500	28,750	-	30,400	-	3,350

※1 国庫補助率 対象事業費(42,500千円)の 50%

※2 起債充当率 地方負担分(21,250千円)の 90%(公共事業等債)(交付税措置率 22.2%)

中川鳴滝 3 号線



予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	8 土木費	2 道路橋 りよう費	3 道路橋りよう 新設改良費	1-2	【補助】道路新設改良事業費 (社会資本整備総合交付金) 川上町出雲線	千円 ▲12,000

1 概 要

(1)事業目的

国庫補助である社会資本整備総合交付金を活用し、安全安心な生活道路の整備及び道路交通の円滑化を図るため、道路の拡幅改良を行うもの。

(2)補正予算理由

国庫補助事業の内示減に伴い予算を減額するもの。

2 事業内容

路線名	事業箇所	延長
川上町出雲線	出雲 1 丁目～出雲 3 丁目	576m

【令和元年当初事業内容】 工事L=30m、用地取得A=14 m²、建物補償 1 棟、測量試験一式

【2 月 補正後事業内容】 工事L=30m

3 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
当初予算額	千円 20,000	千円 9,600	千円 -	千円 9,300	千円 -	千円 1,100
2 月 補 正	▲12,000	▲6,000	-	▲5,400	-	▲600
補 正 後	8,000	3,600	-	3,900	-	500

※1 国庫補助率 対象事業費(12,000 千円)の 50%

※2 起債充当率 地方負担分(6,000 千円)90%(公共事業等債) (交付税措置率 22.2%)

川上町出雲線



国道
499号

グラバー園

大浦小学校

	(当初)	(補正後)
工 事	L=30m	→変更なし
用地取得	A=14 m ²	→A=0 m ²
建物補償	1 棟	→0 棟
測量試験	一式	→なし

建物補償 1 棟の減
測量試験一式の減

鍋冠山公園

L=576m
W=10.5m

出雲近隣公園

用地取得 A=14 m²の減

二本松団地

県道小ヶ倉田上線

凡 例

	平成30年度まで施工箇所
	令和元年度施工予定箇所
	令和2年度以降施工予定箇所

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	8 土木費	2 道路橋 りょう費	3 道路橋りょう 新設改良費	1-3	【補助】道路新設改良事業費 (社会資本整備総合交付金) 清水町白鳥町1号線	千円 ▲104,200

1 概 要

(1)事業目的

国庫補助である社会資本整備総合交付金を活用し、安全安心な生活道路の整備及び道路交通の円滑化を図るため、道路の新設及び拡幅改良を行うもの。

(2)補正予算理由

国庫補助事業の内示減に伴い予算を減額するもの。

2 事業内容

路線名	事業箇所	延長
清水町白鳥町1号線	清水町～白鳥町	430m

【令和元年当初事業内容】建物補償1棟

【2月 補正後事業内容】建物補償1棟(補償対象の変更)

3 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
当初予算額	千円 112,000	千円 55,000	千円 -	千円 51,300	千円 -	千円 5,700
2 月 補 正	▲104,200	▲52,100	-	▲46,800	-	▲5,300
補 正 後	7,800	2,900	-	4,500	-	400

※1 国庫補助率 対象事業費(104,200千円)の50%

※2 起債充当率 地方負担分(52,100千円)90%(公共事業等債)(交付税措置率 22.2%)

清水町白鳥町 1 号線

国道206号



(当初)
建物補償 1棟 → (補正後)
建物補償 1棟
(補償対象の変更)

市道三芳町若竹町線

J R 長崎 本線

県営住宅
大橋団地

西町踏切

長崎電気軌道
浦上車庫

長崎拘置支所

緑が丘地区
ふれあいセンター

スミナギ クラブ

緑が丘中学校

L=430m ・ W=12m

凡 例

	平成30年度まで施工箇所
	令和元年度施工予定箇所
	令和2年度以降施工予定箇所

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	8 土木費	2 道路 橋りょう費	3 道路橋りょう 新設改良費	1-4	【補助】道路新設改良事業費 (社会資本整備総合交付金) 籠町稲田町1号線 (電線類地中化)	千円 ▲22,200

1 概 要

(1)事業目的

国庫補助である社会資本整備総合交付金を活用し、唐人屋敷顕在化事業を実施している十善寺地区における良好な景観形成と災害時の減災を図るため、電線類地中化を行うもの。

(2)補正予算理由

国庫補助事業の内示減に伴い予算を減額するもの。

2 事業内容

路線名	事業箇所	延長
籠町稲田町1号線	館内町～稲田町	250m

【令和元年当初事業内容】 工事(管路) L=100m

【2月 補正後事業内容】 工事(マンホール工) 1基

3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
当初予算額	千円 31,500	千円 15,000	千円 —	千円 14,800	千円 —	千円 1,700
2月補正	▲22,200	▲11,100	—	▲9,900	—	▲1,200
補正後	9,300	3,900	—	4,900	—	500

※1 国庫補助率 事業費(22,200千円)の50%

※2 起債充当率 地方負担分(11,100千円)の90%(公共事業等債) (交付税措置率 22.2%)

籠町稲田町1号線（電線類地中化）



(当初) (補正後)
工事（管路）L=100m → 工事（マンホール工）1基



凡 例

■	平成30年度まで施工箇所
■	令和元年度施工予定箇所
■	令和2年度以降施工予定箇所

【繰越明許費】予算説明書 54 ～ 55 ページ

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

5 目 県施行事業費負担金

1 道路橋りょう費負担金内訳

(単位:千円)

事業名	金額		財 源 内 訳				
			国庫支出額	県支出額	地方債※	その他	一般財源
道路橋りょう費負担金 道路事業費	予算現額	71,663	—	—	64,400	—	7,263
	支出予定額	68,063	—	—	61,200	—	6,863
	繰越明許額	3,600	—	—	3,200	—	400

2 事業内容及び財源内訳

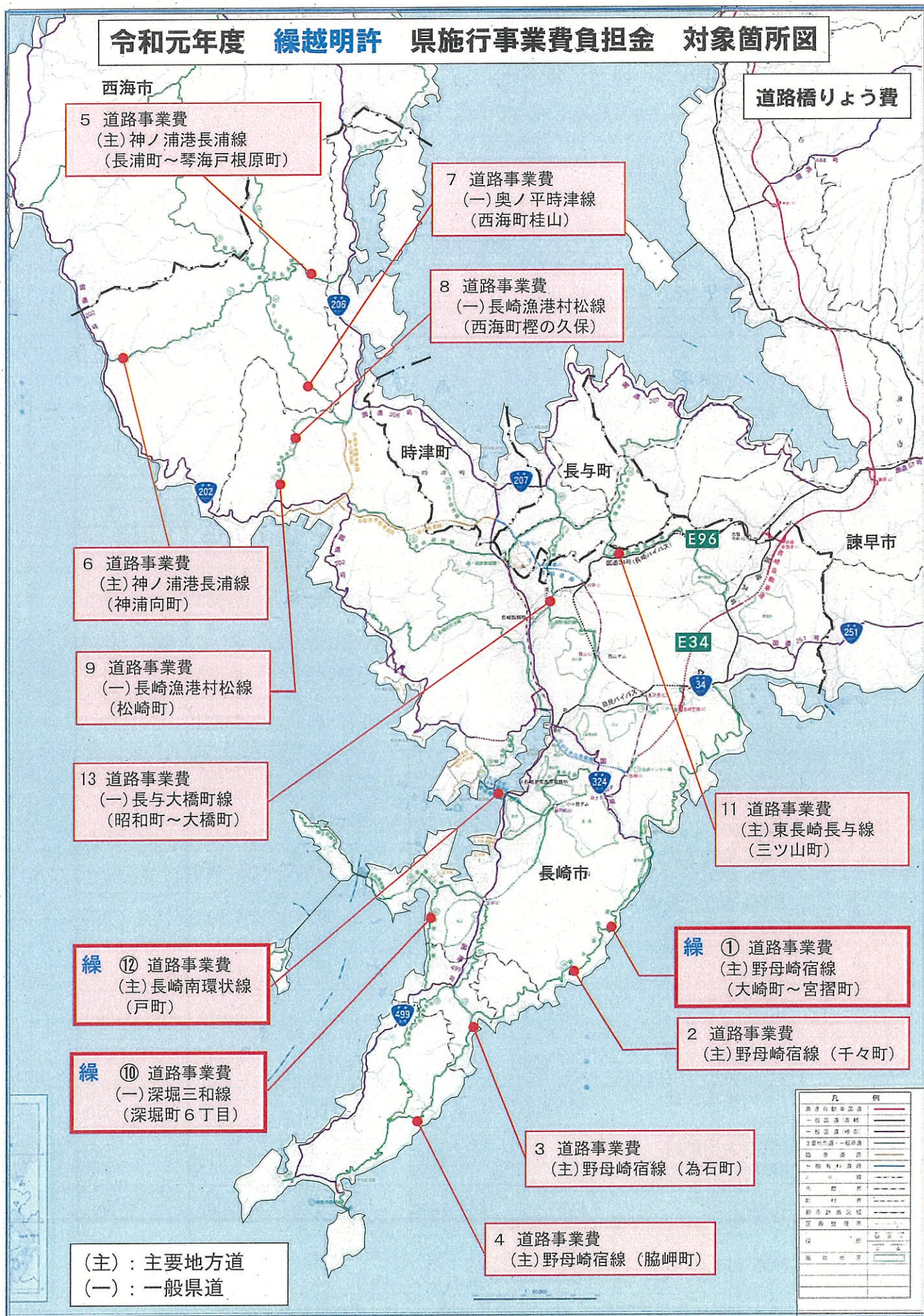
道路事業費

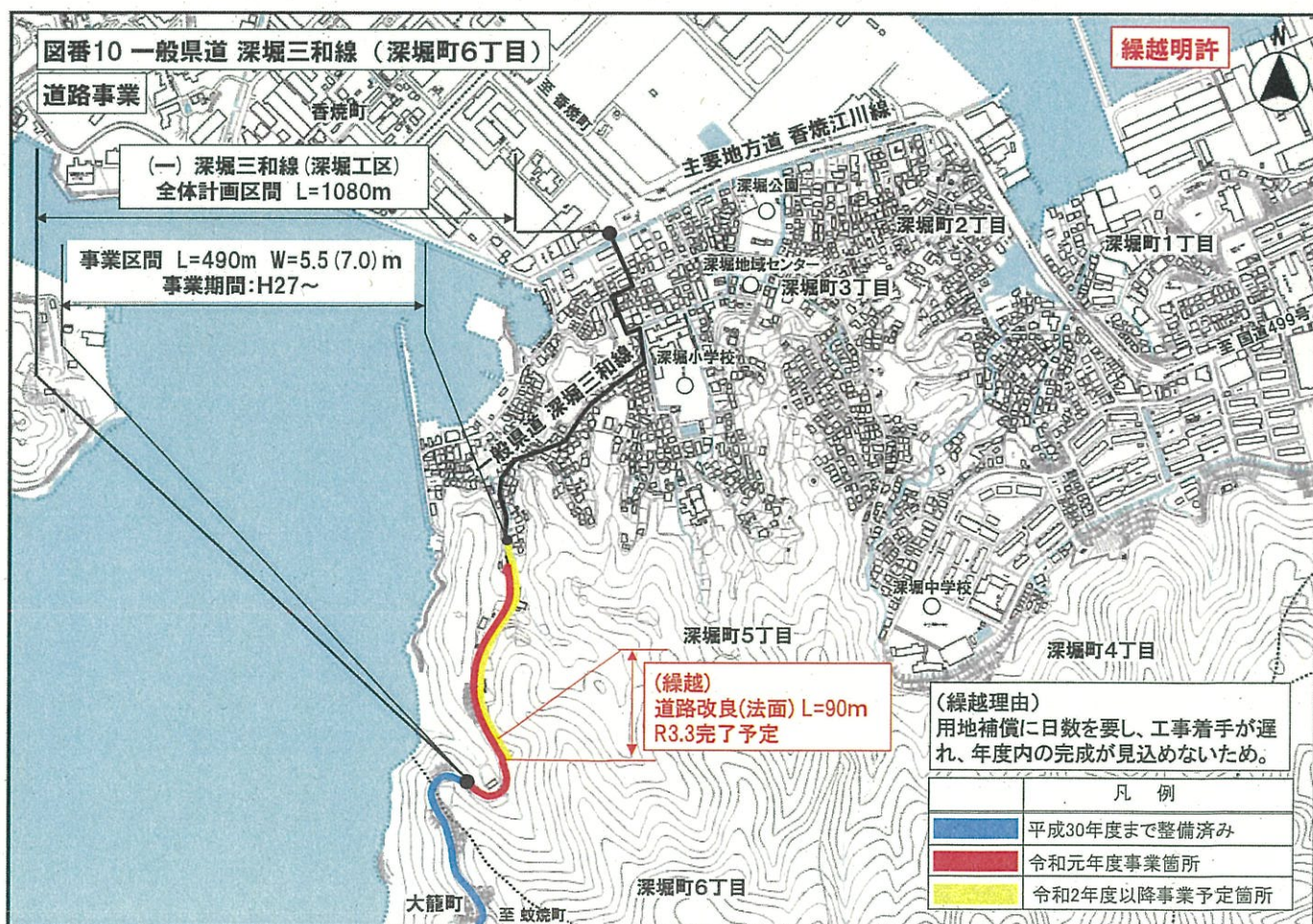
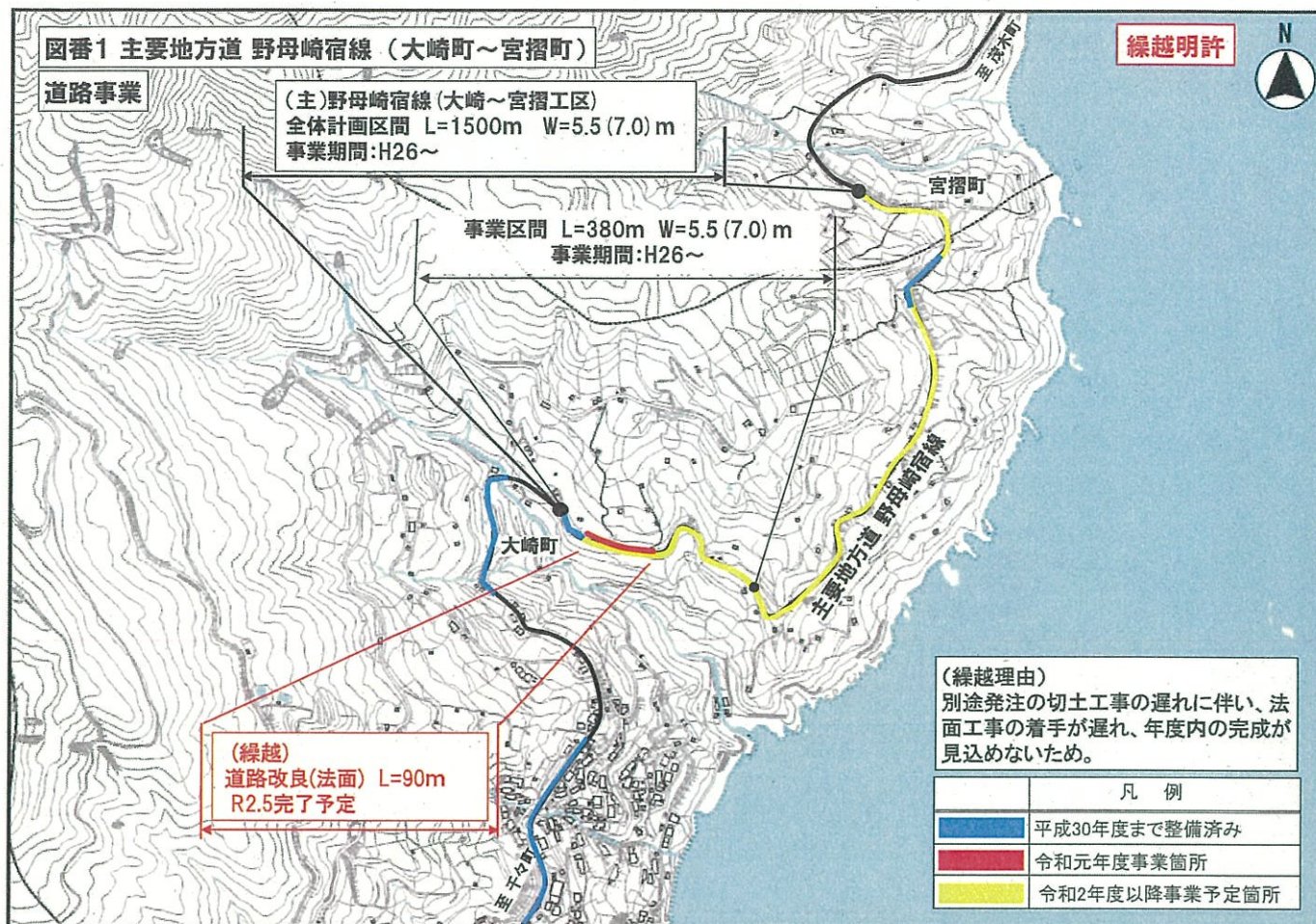
(単位:千円)

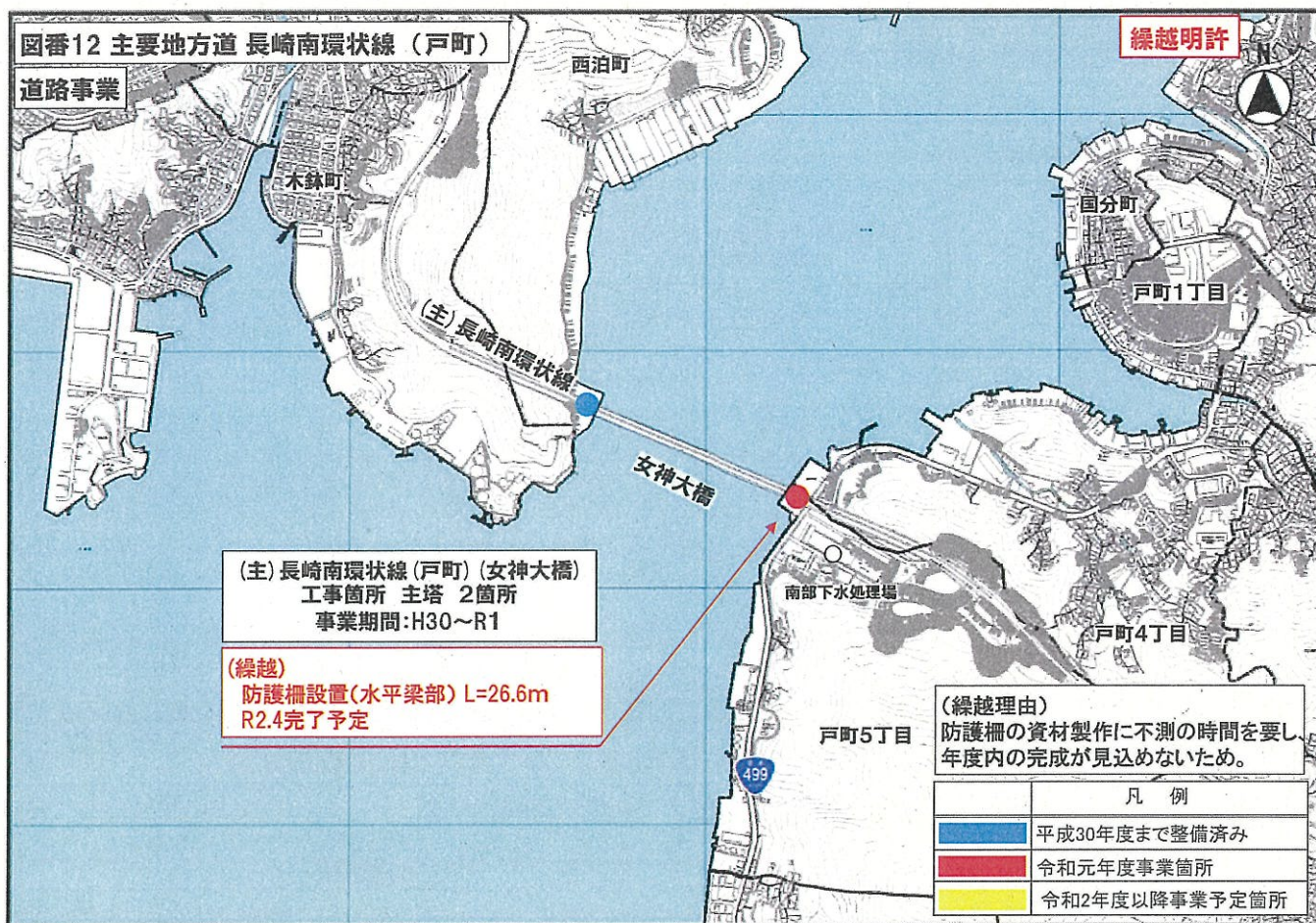
図面 番号	路 線 名	事業費	内 訳 ()内は負担割合			
			県 (8.5/10)	市 (1.5/10)		
				予算現額	支出予定額	繰越明許額
①	(主)野母崎宿線 (大崎町～宮摺町)	126,750	107,737	19,013	17,963	1,050
2	(主)野母崎宿線 (千々町)					
3	(主)野母崎宿線 (為石町)	29,250	24,862	4,388	4,388	—
4	(主)野母崎宿線 (脇岬町)	25,774	21,908	3,866	3,866	—
5	(主)神ノ浦港長浦線 (長浦町～琴海戸根原町)	47,775	40,609	7,166	7,166	—
6	(主)神ノ浦港長浦線 (神浦向町)	14,625	12,431	2,194	2,194	—
7	(一)奥ノ平時津線 (西海町桂山)	47,780	40,613	7,167	7,167	—
8	(一)長崎漁港村松線 (西海町檜の久保)	27,287	23,194	4,093	4,093	—
9	(一)長崎漁港村松線 (松崎町)	48,754	41,441	7,313	7,313	—
⑩	(一)深堀三和線 (深堀町6丁目)	48,754	41,441	7,313	6,413	900
11	(主)東長崎長与線 (三ツ山町)	27,567	23,432	4,135	4,135	—
⑫	(主)長崎南環状線 (戸町)	22,000	18,700	3,300	1,650	1,650
13	(一)長与大橋町線 (昭和町～大橋町)	11,434	9,719	1,715	1,715	—
計		477,750	406,087	71,663	68,063	3,600
繰越事由		県施行事業が、用地補償等に時間を要し、年度内に完了しない見込みであるため。				

(主): 主要地方道 (一): 一般県道 ○: 繰越事業予定路線

令和元年度 繰越明許 県施行事業費負担金 対象箇所図





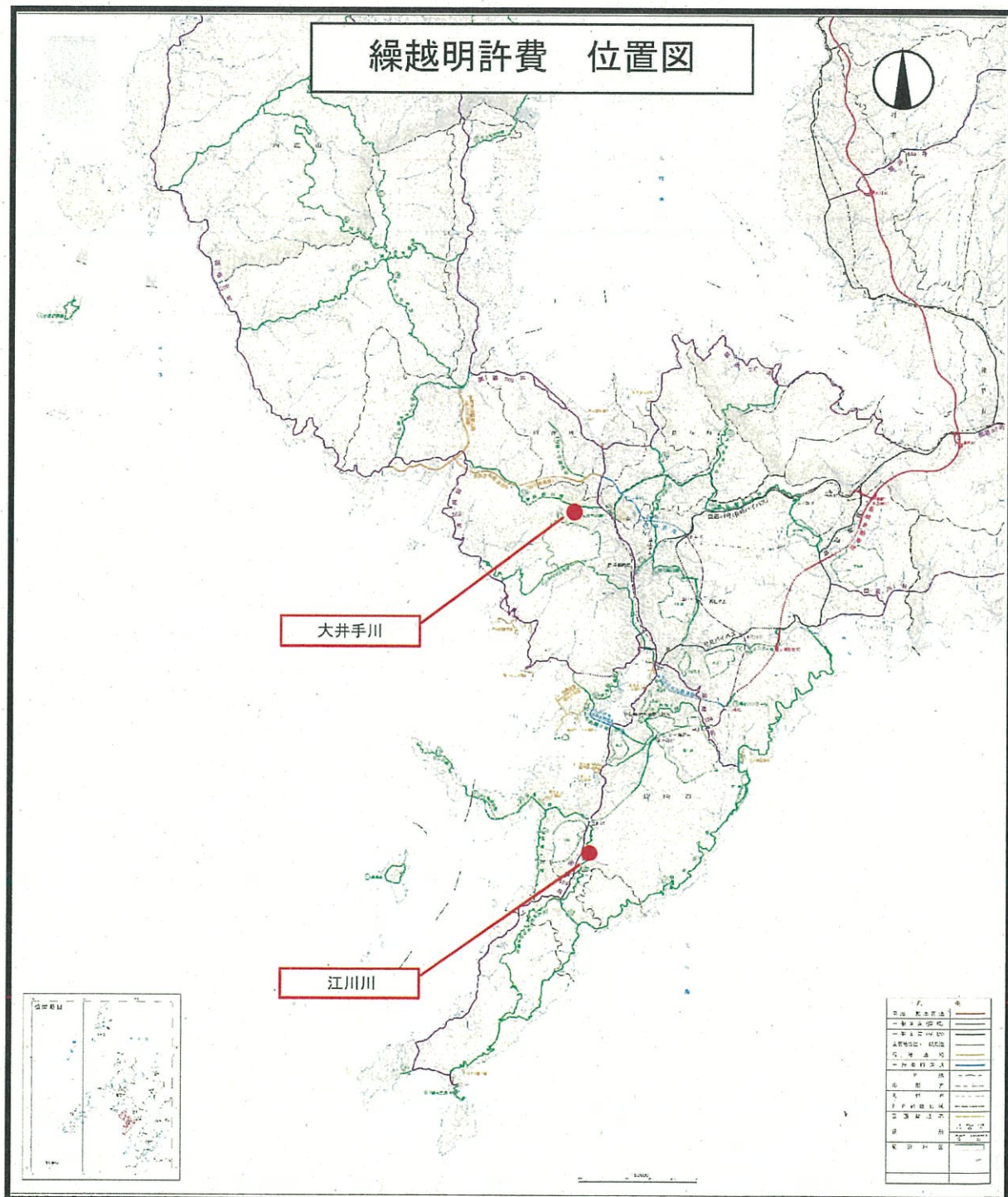


8款 土木費 3項 河川海岸費

※ 土木建設課

(単位:千円)

	金 額		財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8款 3項 繰越明許費	予算現額	109,500	33,900	33,900	33,300	4,530	3,870
合 計	支出予定額	76,791	23,264	23,264	23,100	4,530	2,633
	繰越明許額	32,709	10,636	10,636	10,200	0	1,237



8款 土木費 3項 河川海岸費 2目 河川改良費
※ 土木建設課

(単位:千円)

事業名	金額		財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】河川等整備事業費 (社会資本整備総合交付金) 江川川	予算現額	20,000	6,400	6,400	6,400	0	800
【事業期間】S56～R3年度 【事業計画】延長 L=2,530m	支出予定額	491	164	164	100	0	63
【総事業費】3,162,000千円 【進捗率】89%(H31年3月末)	繰越明許額	19,509	6,236	6,236	6,300	0	737
繰越事由	隣接地との境界協議に不測の日数を要し、工事着手が遅れたことなどにより、事業が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	令和2年9月						

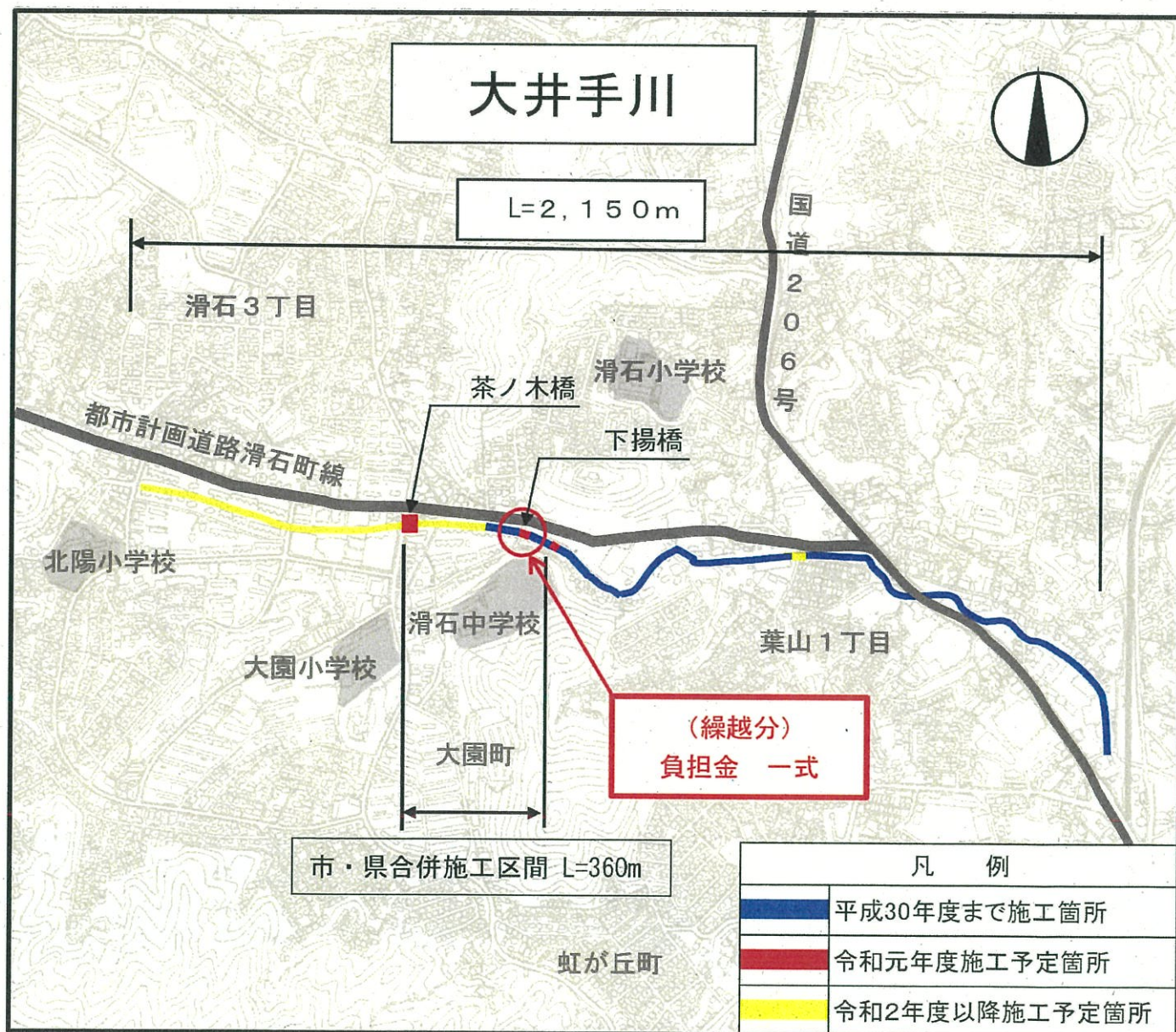


8款 土木費 3項 河川海岸費 2目 河川改良費

※ 土木建設課

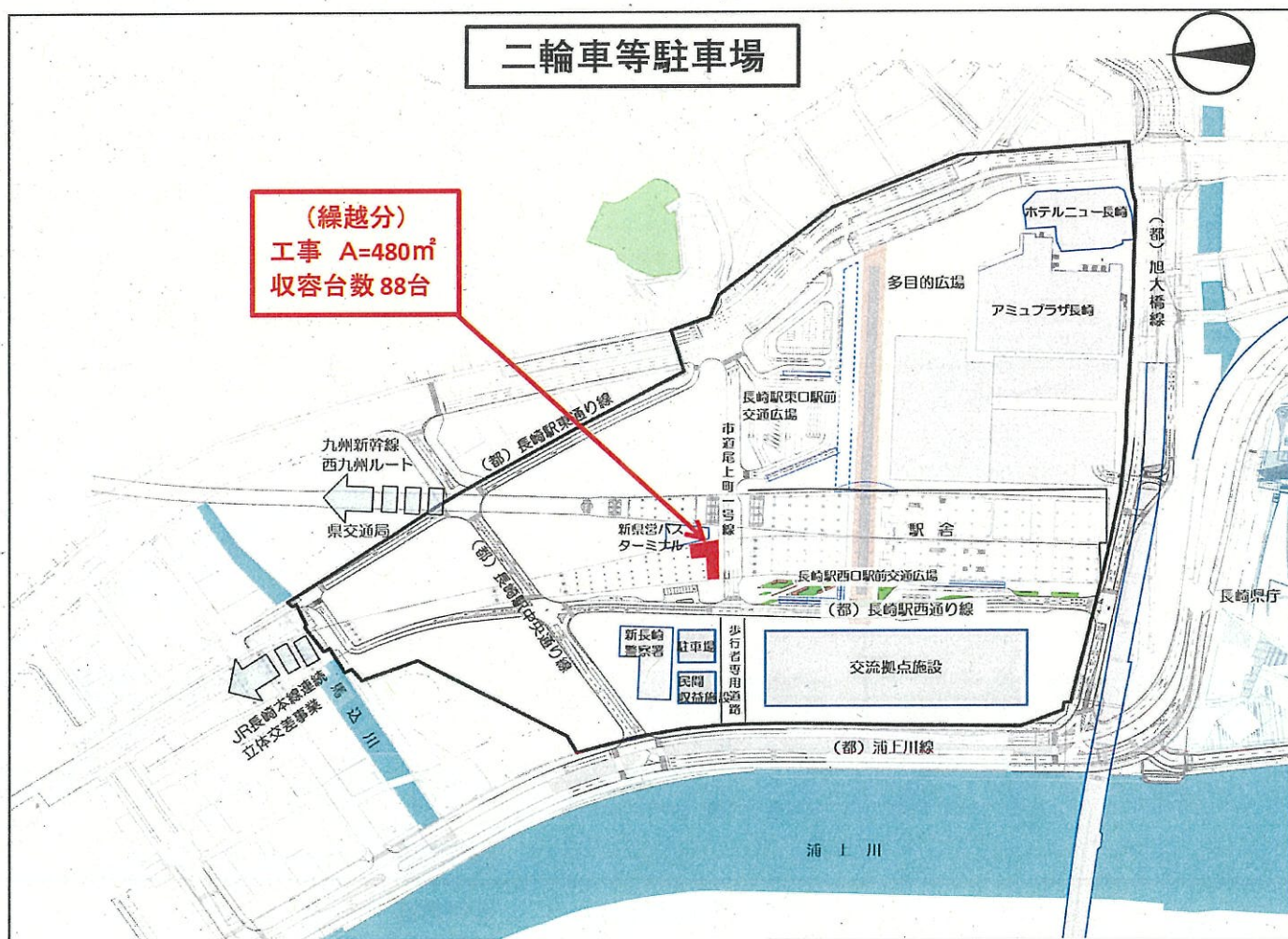
(単位:千円)

事業名	金額		財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】河川等整備事業費 (社会資本整備総合交付金) 大井手川	予算現額	89,500	27,500	27,500	26,900	4,530	3,070
【事業期間】H13～R5年度 【事業計画】延長 L=2,150m	支出予定額	76,300	23,100	23,100	23,000	4,530	2,570
【総事業費】2,500,000千円 【進捗率】53%(H31年3月末)	繰越明許額	13,200	4,400	4,400	3,900	0	500
繰越事由	県が施行している都市計画道路滑石町線(下揚橋周辺)の道路改良工事にかかる市負担金について、県施行事業が関係機関との調整に不測の日数を要し、年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	令和2年9月						

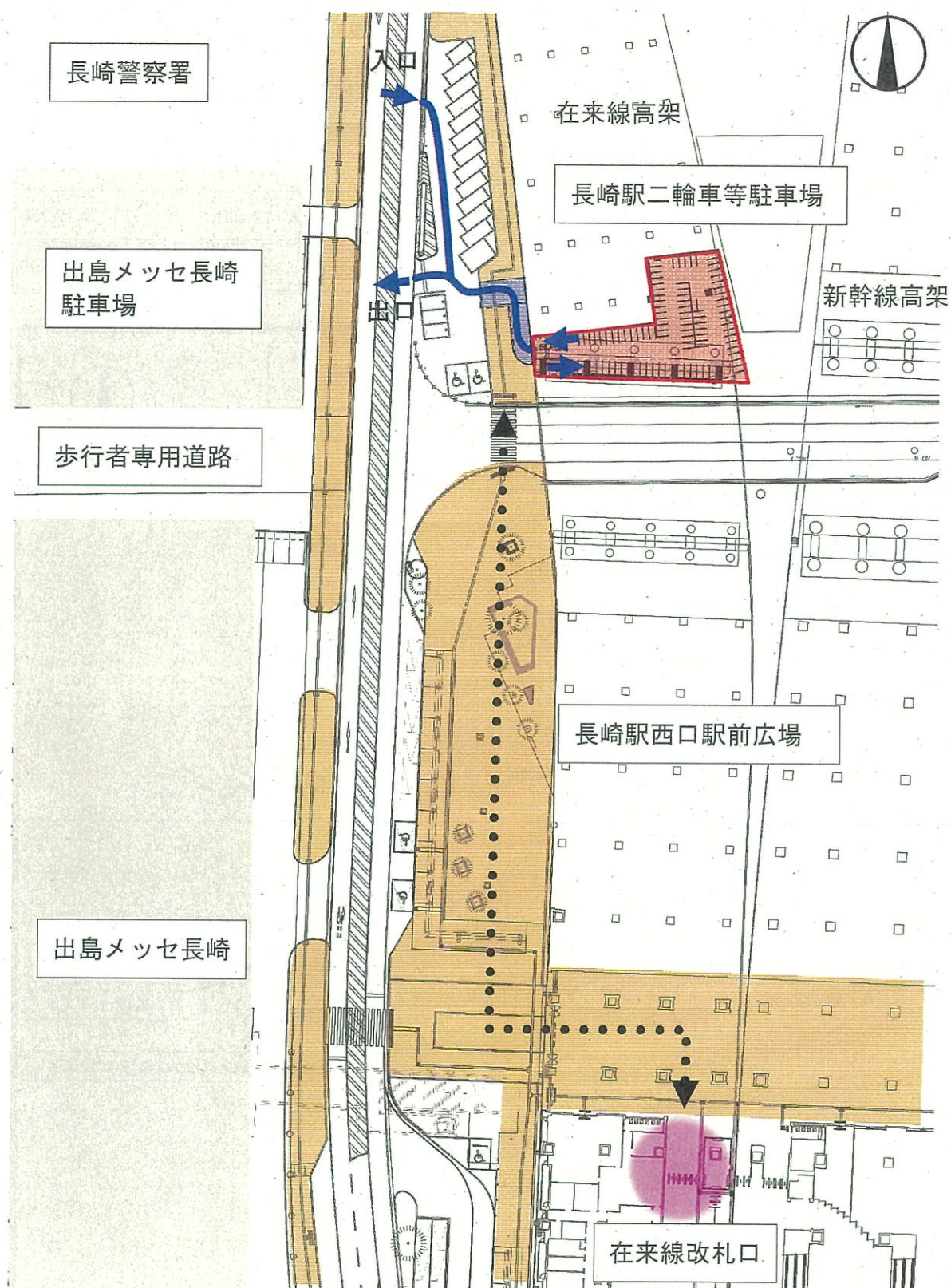


(単位:千円)

(1) 位置図



(2) 平面図

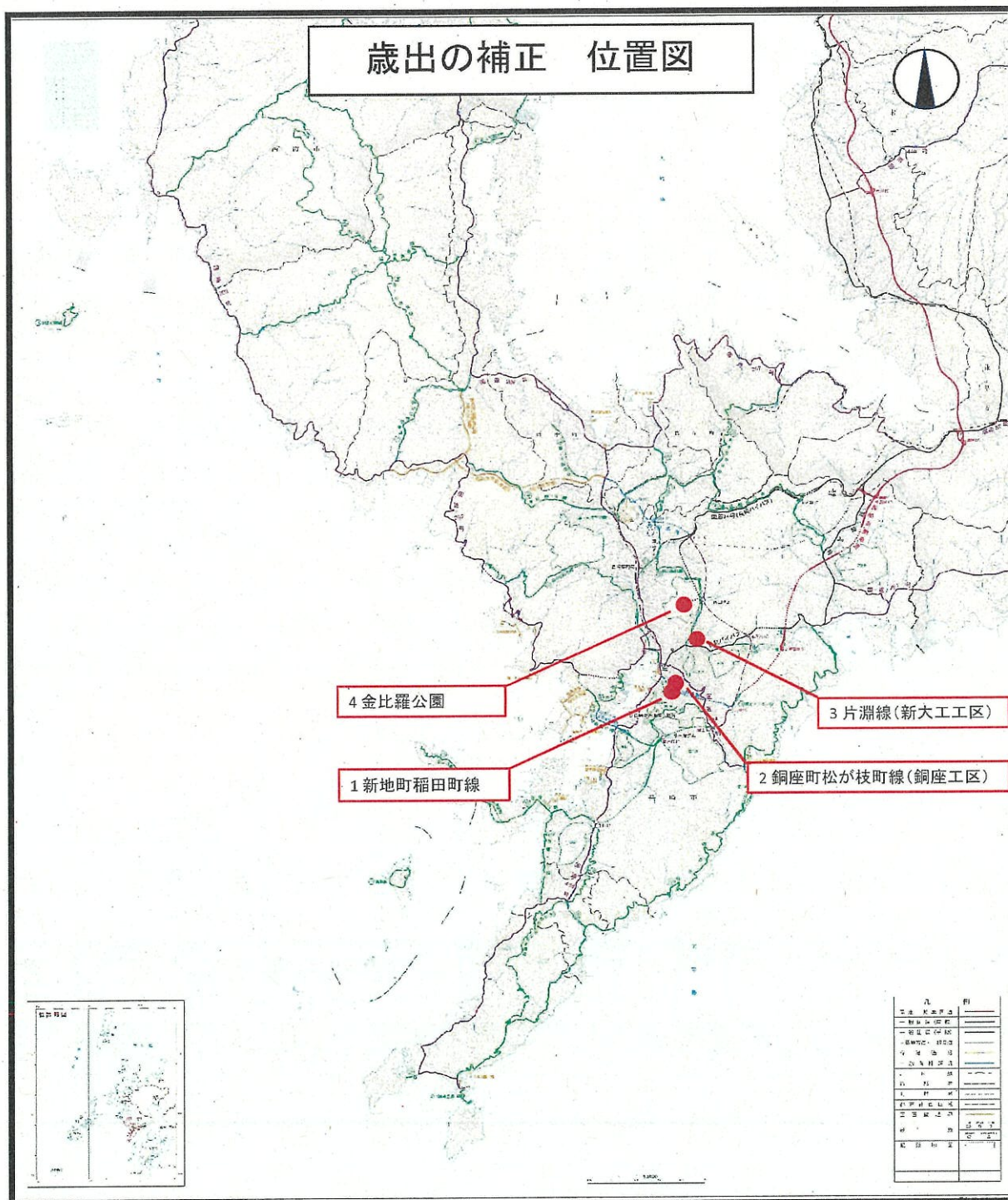


8款 土木費 5項 都市計画費

※ 土木建設課

(単位:千円)

8款 5項 歳出の補正 合 計	金 額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	634,000	302,350	0	298,100	0	33,550
2月補正	▲250,300	▲125,150	0	▲112,400	0	▲12,750
補正後	383,700	177,200	0	185,700	0	20,800



予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
36～37	8 土木費	5 都市計画 費	3 街路事業 費	1-1	【補助】都市計画街路整備事業費 (社会資本整備総合交付金) 新地町稲田町線	千円 ▲46,400

1 概 要

(1)事業目的

国庫補助である社会資本整備総合交付金を活用し、十善寺地区の交通環境及び居住環境の向上と、唐人屋敷顕在化事業と合わせて地区の活性化を図るため、道路の拡幅改良を行うもの。

(2)補正予算理由

国庫補助事業の内示減に伴い予算を減額するもの。

2 事業内容

路線名	事業箇所	延長
新地町稲田町線	籠町～稲田町	400m

【令和元年当初事業内容】 工事 L=40m

用地取得 A=51 m²、建物補償 4 棟、測量試験 一式

【2 月 補正後事業内容】 工事 L=40m

用地取得 A=37 m²、建物補償 3 棟、測量試験 一式

3 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当初予算額	105,000	50,000	—	49,500	—	5,500
2 月 補 正	▲46,400	▲23,200	—	▲20,800	—	▲2,400
補 正 後	58,600	26,800	—	28,700	—	3,100

※1 国庫補助率 事業費(46,400 千円)の 50%

※2 起債充当率 地方負担分(23,200 千円)の 90%(公共事業等債) (交付税措置率 22.2%)

新地町稲田町線



	(当初)	(補正後)
工 事	L=40m	→ 変更なし
用地取得	A=51 m ²	→ A=37 m ²
建物補償	4 棟	→ 3 棟
測量試験	一式	→ 変更なし

湊公園

十善会病院

仁田佐古小学校

用地取得 A=14 m²の減
建物補償 1 棟の減

L=400m
W=15m

土神堂

福建会館

観音堂

天后堂

凡 例

	平成30年度まで施工箇所
	令和元年度施工予定箇所
	令和2年度以降施工予定箇所

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
36～37	8 土木費	5 都市計画 費	3 街路事業 費	1-2	【補助】都市計画街路整備事業費 (社会資本整備総合交付金) 銅座町松が枝町線(銅座工区)	千円 ▲93,300

1 概 要

(1)事業目的

国庫補助である社会資本整備総合交付金を活用し、まちなか(銅座地区)の賑いの再生及び防災性の向上と交通環境の改善を図るため、道路の新設と拡幅改良を行うもの。
また、銅座川の沿道は、歩いて楽しめるプロムナードとして整備するもの。

(2)補正予算理由

国庫補助事業の内示減に伴い予算を減額するもの。

2 事業内容

路線名	事業箇所	延長
銅座町松が枝町線 (銅座工区)	銅座町～籠町	420m

【令和元年当初事業内容】 工事 L=30m

用地取得 A=117 m²、建物補償 3 棟、測量試験 一式

【2 月 補正後事業内容】 用地取得 A= 69 m²、建物補償 3 棟(補償対象の変更)、
測量試験 一式

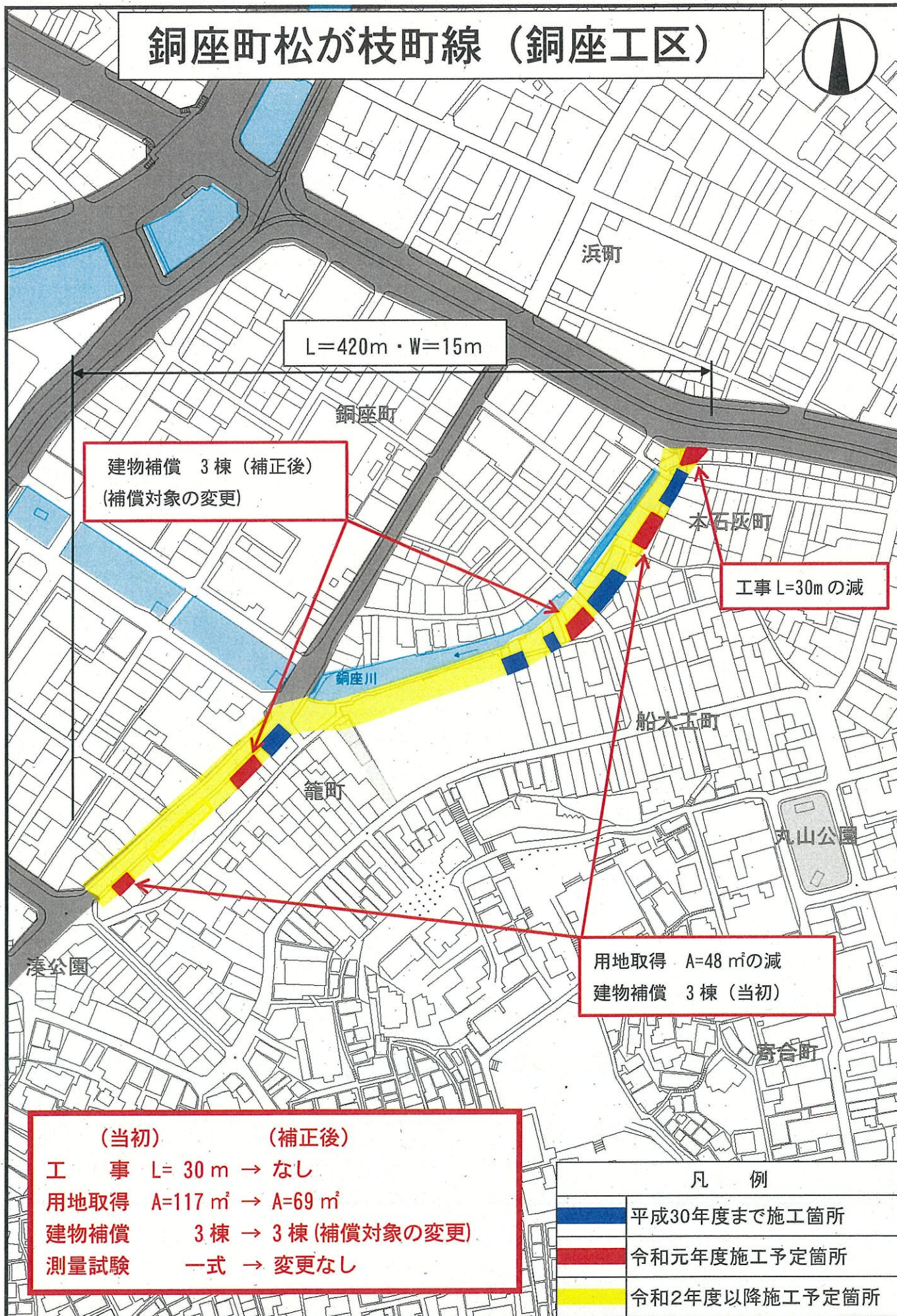
3 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当初予算額	312,000	151,000	—	144,900	—	16,100
2 月 補 正	▲93,300	▲46,650	—	▲41,900	—	▲4,750
補 正 後	218,700	104,350	—	103,000	—	11,350

※1 国庫補助率 事業費(93,300千円)の 50%

※2 起債充当率 地方負担分(46,650 千円)の 90%(公共事業等債) (交付税措置率 22.2%)

銅座町松が枝町線（銅座工区）



予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
36～37	8 土木費	5 都市計画 費	3 街路事業 費	1-3	【補助】都市計画街路整備事業費 (社会資本整備総合交付金) 片淵線(新大工工区)	千円 ▲95,900

1 概 要

(1)事業目的

国庫補助である社会資本整備総合交付金を活用し、まちなか(新大工地区)の回遊性の向上及び歩行者の安全性確保、交通環境の改善を図るため、道路の拡幅改良を行うもの。

(2)補正予算理由

国庫補助事業の内示減に伴い予算を減額するもの。

2 事業内容

路線名	事業箇所	延長
片淵線(新大工工区)	片淵 2 丁目～新大工町	270m

【令和元年当初事業内容】 工事 L=30m

用地取得 A=126 m²、建物補償 3 棟、測量試験 一式

【2 月 補正後事業内容】 用地取得 A= 59 m²、建物補償 2 棟、測量試験 一式

3 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
当初予算額	千円 147,000	千円 70,000	千円 —	千円 69,300	千円 —	千円 7,700
2 月 補 正	▲95,900	▲47,950	—	▲43,100	—	▲4,850
補 正 後	51,100	22,050	—	26,200	—	2,850

※1 国庫補助率 事業費(95,900 千円)の 50%

※2 起債充当率 地方負担分(47,950 千円)の 90%(公共事業等債) (交付税措置率 22.2%)

片淵線（新大工工区）



長崎大学
経済学部

片淵中学校

上長崎小学校

L=270m・W=8m

（当初）

（補正後）

工 事 L= 30 m → なし

用地取得 A=126 m² → A=59 m²

建物補償 3 棟 → 2 棟

測量試験 一式 → 変更なし

工事 L=30mの減

用地取得 A=67 m²の減
建物補償 1 棟の減

桜馬場中学校

国道34号

伊良林小学校

新大工町交差点

馬町交差点

中島川

都市計画道路 片淵線

上長崎地区
ふれあいセンター

凡 例

平成30年度まで施工箇所

令和元年度施工予定箇所

令和2年度以降施工予定箇所

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
36～37	8 土木費	5 都市計画費	6 公園費	1-1	【補助】公園等施設整備事業費 金比羅公園	千円 ▲14,700

1 概 要

(1)事業目的

国庫補助である社会資本整備総合交付金を活用し、金比羅公園において、園路や駐車場などの整備を行い、公園利用者の利便性の確保と身近に自然が感じられる公園としての機能向上を図るため、公園施設の整備を行うもの。

(2)補正予算理由

国庫補助事業の内示減に伴い予算を減額するもの。

2 事業内容

公園名	事業箇所	面積
金比羅公園	長崎市立山5丁目ほか	21ha

【令和元年当初事業内容】 工事 L=140m
用地取得 A=2,196 m²

【2月 補正後事業内容】 工事 L=80m
用地取得 A=2,196 m²、測量試験 一式

3 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
当初予算額	千円 70,000	千円 31,350	千円 —	千円 34,400	千円 —	千円 4,250
2月補正	▲14,700	▲7,350	—	▲6,600	—	▲750
補正後	55,300	24,000	—	27,800	—	3,500

※1 国庫補助率 対象事業費(工事費 14,700 千円)の 1/2

※2 起債充当率 地方負担分(7,350 千円)の 90%(公共事業等債) (交付税措置率 22.2%)

金比羅公園



都市計画決定区域

事業認可区域

ハタ揚げ広場

多目的広場

立山5丁目

西山1丁目

金刀比羅神社

測量試験一式

長崎東高校

立山公園

工事L=60mの減

(当初)

(補正後)

工 事 L=140m → L=80m
 用地取得 A=2,196 m² → 変更なし
 測量試験 なし → 一式

国道
206号

長崎駅

凡 例

	平成30年度まで施工箇所
	令和元年度施工予定箇所
	令和2年度以降施工予定箇所

【繰越明許費】予算説明書 58 ～ 61 ページ

8 款 土木費

5 項 都市計画費

7 目 県施行事業費負担金

1 都市計画費負担金内訳

(単位:千円)

事業名	金額		財 源 内 訳				
			国庫支出額	県支出額	地方債	その他	一般財源
都市計画費負担金 社会資本整備総合 交付金事業費	予算現額	150,000	—	—	135,000	—	15,000
	支出予定額	135,000	—	—	121,500	—	13,500
	繰越明許額	15,000	—	—	13,500	—	1,500
都市計画費負担金 街路事業費	予算現額	20,000	—	—	18,000	—	2,000
	支出予定額	10,000	—	—	9,000	—	1,000
	繰越明許額	10,000	—	—	9,000	—	1,000
都市計画費負担金 旧地方特定道路 整備事業費	予算現額	20,000	—	—	18,000	—	2,000
	支出予定額	19,000	—	—	17,100	—	1,900
	繰越明許額	1,000	—	—	900	—	100
合 計	予算現額	190,000	—	—	171,000	—	19,000
	支出予定額	164,000	—	—	147,600	—	16,400
	繰越明許額	26,000	—	—	23,400	—	2,600

2 事業内容及び財源内訳

(1) 社会資本整備総合交付金事業費

(単位:千円)

図面 番号	路 線 名	事業費	内 訳 ()内は負担割合				
			国 (5.8/10)	県 (3.2/10)	市 (1/10)		
					予算現額	支出予定額	繰越明許額
①	補) (都) 滑石町線 (大神宮工区)	1,500,000	870,000	480,000	150,000	135,000	15,000
繰越事由		県施行事業が、用地補償に伴う建物移転に時間を要し、年度内に完了しない見込みであるため。(令和2年12月完了予定)					

(2) 街路事業費

(単位:千円)

図面 番号	路 線 名	事業費	内 訳 ()内は負担割合				
			国 (—)	県 (5/10)	市 (5/10)		
					予算現額	支出予定額	繰越明許額
②	単) (都) 浦上川線 (調査)	40,000	—	20,000	20,000	10,000	10,000
繰越事由		県施行事業が、ルート選定に伴う協議に時間を要し、年度内に完了しない見込みであるため。(令和2年9月完了予定)					

(3) 旧地方特定道路整備事業費

(単位：千円)

図面 番号	路 線 名	事業費	内訳 ()内は負担割合				
			国 (一)	県 (8/10)	市 (2/10)		
					予算現額	支出予定額	繰越明許額
③	単) (都) 滑石町線 (大神宮工区)	100,000	—	80,000	20,000	19,000	1,000
繰越事由		県施行事業が、電線路移設補償に時間を要し、年度内に完了しない見込みであるため。(令和2年5月完了予定)					

都市計画費負担金合計

(単位：千円)

都市計画費負担金	事業費	内訳				
		国	県	市		
				予算現額	支出予定額	繰越明許額
合計	1,640,000	870,000	580,000	190,000	164,000	26,000

補)：補助事業

単)：県単独事業

(都)：都市計画道路

○：繰越事業予定路線

都市計画費

西海市

時津町

〔長与町〕

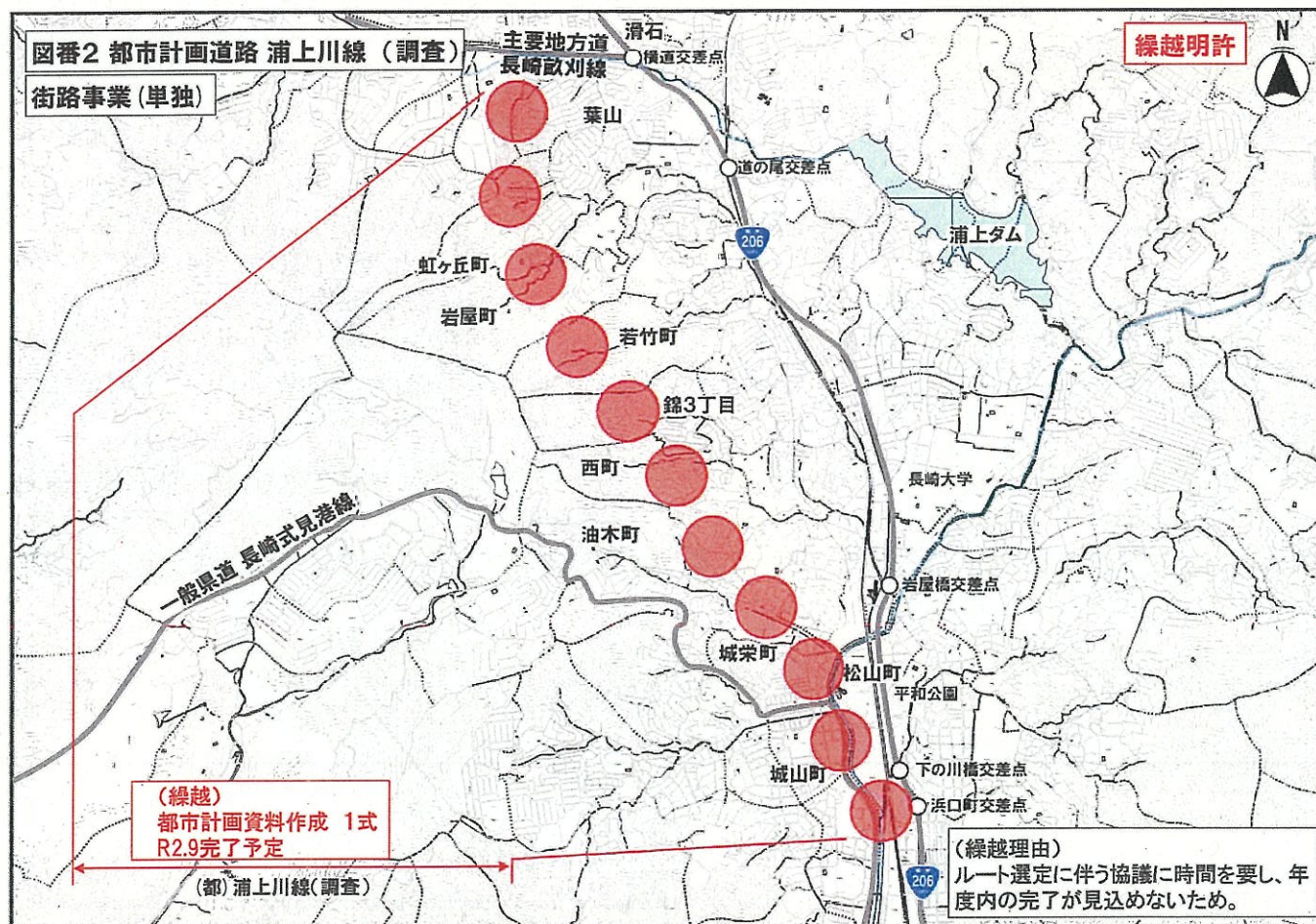
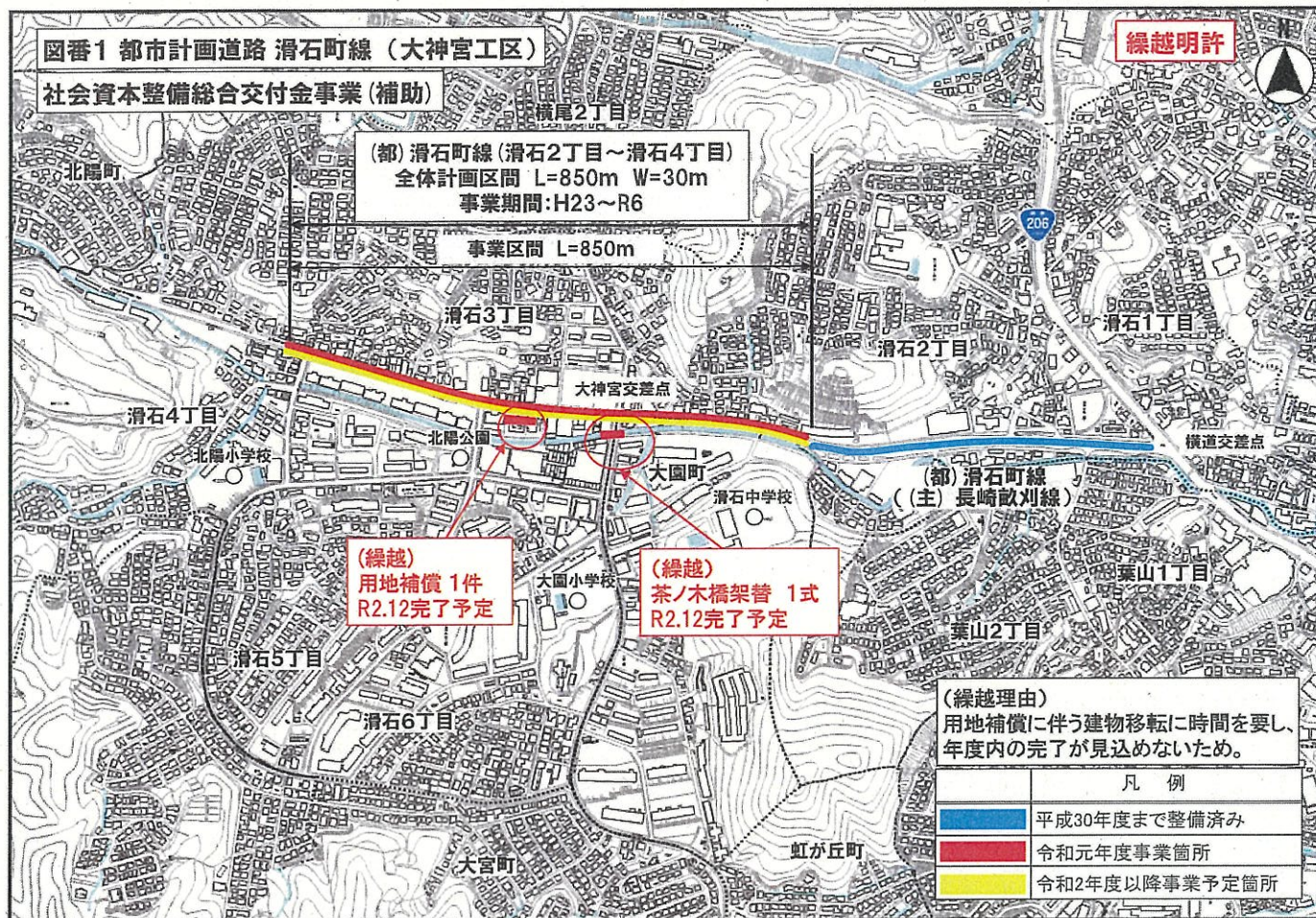
諫早市

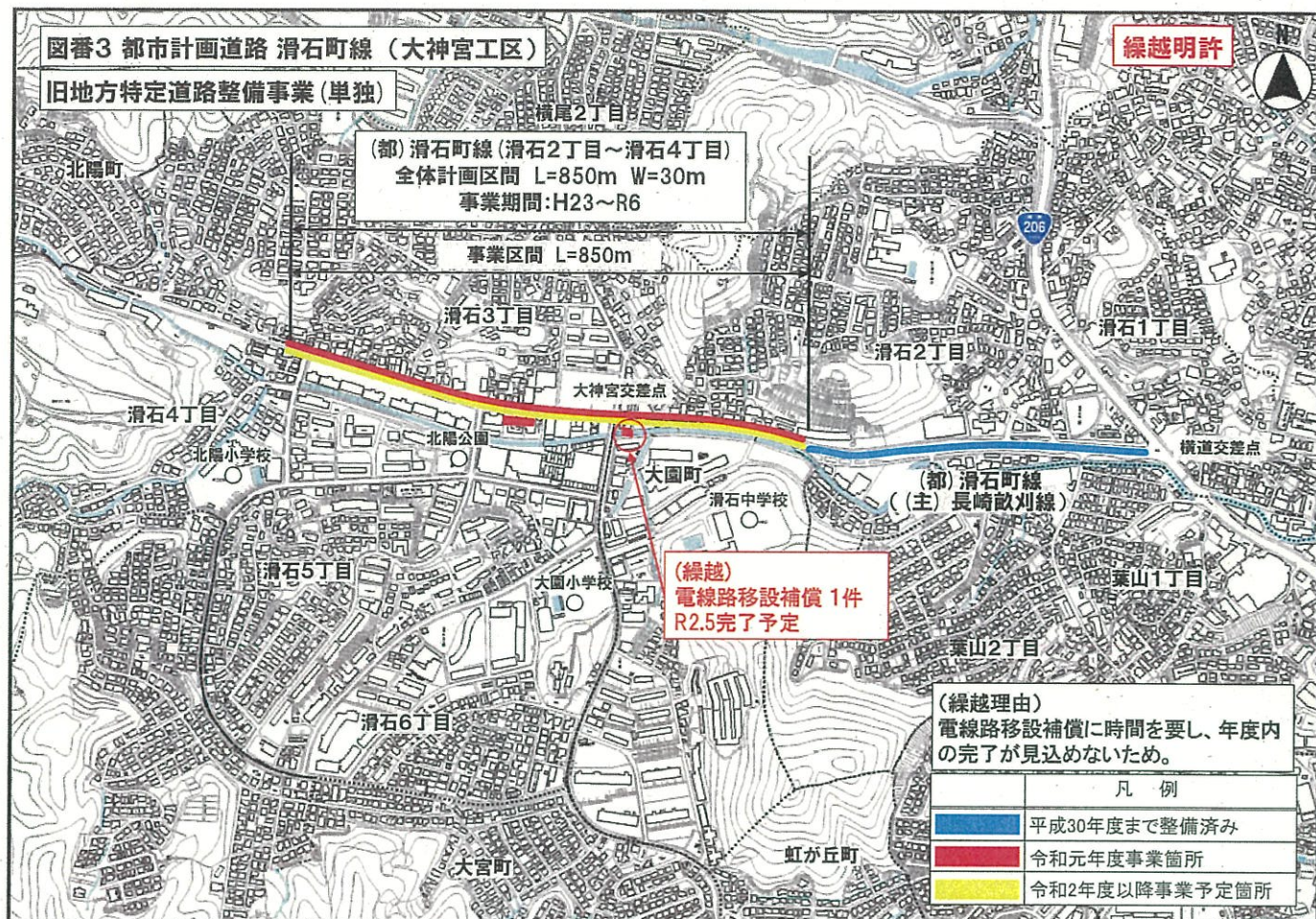
長崎市

②街路事業費(単独)
(都)浦上川線(調査)

(都)：都市計画道路

凡	例
漢語自來水工程	_____
一般經濟學	_____
一般經濟學(初級)	_____
上海地方志——一般經濟	_____
經濟學原理	_____
一般經濟學原理	_____
工 業 經 濟	_____
水 經 濟	_____
新 村 經 濟	_____
新 市 鎮 經濟區域	_____
商業經濟學	_____
設 計	_____
風 物 地 誌	_____





(参考)

R1.9.12 令和元年9月議会 所管事項調査 関係資料
(土木部)

1 令和元年度主要事業の執行予定について

■以下の表は現時点における主要事業の執行予定である。今後、追加の補助、地権者との交渉、工事進捗の事情などに伴い、再変更を要することも想定される。

令和元年8月時点 (単位:千円)

区分	番号	事業実施箇所	予算額 (A)	執行 予定額 (B)	差引額 (B)-(A)	予算の内容	→ 執行予定内容	※は補足説明	全体計画及び進捗率			
									事業期間	事業計画	総事業費	進捗率 (H31年3月末)
道路	1	江平浜平線	460,000	460,000	0	工事 L=290m 用地取得 A=1,103㎡ 測量試験 一式	→ 変更なし		H9年度～R5年度	延長 幅員 2,260m 9.75m	3,900,000	67%
	2	中川鳴滝3号線	100,000	57,460	▲42,540	用地取得 A=673㎡ 建物補償 2棟 測量試験 一式	→ 用地取得 A=555㎡ → 建物補償 1棟 → 変更なし	※残りは土取会計で対応 ※残りは次年度以降実施	H12年度～R7年度	延長 幅員 1,200m 10～12m	4,100,000	39%
	3	川上町出雲線	19,200	7,200	▲12,000	工事 L=30m 用地取得A=14㎡ 建物補償 1棟 測量試験 一式	→ 変更なし → 用地取得 A=0㎡ → 建物補償 0棟 → 変更なし	※残りは土取会計で対応 ※建物補償は次年度以降実施	H3年度～R5年度	延長 幅員 576m 10.5m	1,600,000	85%
	4	清水町白鳥町1号線	110,000	3,854	▲106,146	建物補償 1棟	→ 建物補償 0棟 → 測量試験 一式	※建物補償は次年度以降実施	H23年度～R7年度	延長 幅員 430m 12m	1,800,000	48%
	5	大橋町赤迫1号線	240,000	240,000	0	工事委託 一式	→ 変更なし		H20年度～R2年度	延長 幅員 60m 10.5m	892,000	56%
	6	籠町稲田町1号線 (電線類地中化)	30,000	7,706	▲22,294	工事(管路) L=100m	→ 工事(マンホール工) 1基	※残りの管路工は次年度以降実施	H29年度～R2年度	延長 500m	310,000	31%
	7	虹が丘町西町1号線	120,000	140,000	[20,000]	工事 L=120m	→工事 L=320m	※舗装工の増工	H9年度～R7年度	延長 幅員 1,950m 10m	4,000,000	55%
街路	8	新地町稲田町線	100,000	53,600	▲46,400	工事 L=40m 用地取得 A=51㎡ 建物補償 一式 測量試験 一式	→ 変更なし → 用地取得 A=37㎡ → 変更なし → なし	※残りは土取会計で対応 ※測量試験は次年度以降実施	H12年度～R4年度	延長 幅員 400m 15m	4,100,000	76%
	9	道の尾駅前線	19,000	10,000	▲9,000	工事 L=45m 測量試験 一式	→ 工事 L=0m → 変更なし	※次年度以降実施	H22年度～R2年度	延長 幅員 200m 12m	1,200,000	40%
	10	銅座町松が枝町線 (銅座工区)	302,000	180,000	▲122,000	工事 L=30m 用地取得 A=117㎡ 建物補償 一式 測量試験 一式	→ 工事 L=0m → 変更なし → 変更なし → 変更なし	※次年度以降実施	H26年度～R6年度	延長 幅員 420m 15m	4,621,000	18%
	11	片淵線(新大工工区)	140,000	74,736	▲65,264	工事 L=30m 用地取得 A=126㎡ 建物補償 一式 測量試験 一式	→ 変更なし → 用地取得 A=59㎡ → 変更なし → 変更なし	※残りは土取会計で対応	H28年度～R3年度	延長 幅員 270m 8m	480,000	13%
河川	12	江川川	19,200	19,200	0	工事 L=85m 測量試験 一式	→ 変更なし		S56年度～R3年度	延長 2,530m	3,162,000	89%
	13	大井手川	60,000	82,500	[22,500]	工事 L=10m 測量試験 一式 県施行負担金 一式	→ 変更なし → 変更なし → 県施行負担金 一式	※支障物件移設(電線類)の増工	H13年度～R5年度	延長 2,150m	2,500,000	53%
公園	14	金比羅公園	67,700	53,000	▲14,700	工事 L=140m 用地取得 A=2,196㎡	→ 工事 L=100m → 変更なし	※残りは次年度以降実施	H22年度～R3年度	面積 21ha	612,000	6%

(注1) 予算額は事務費を除く。
(注2) 資料中【 】書きは令和元年9月市議会定例会へ提出の第104号議案令和元年度長崎市一般会計補正予算(第3号)による増額補正案を踏まえた内容。
(注3) 資料中「土取会計」とは長崎市土地取得特別会計をいう。
(注4) 国庫補助の内示状況を踏まえた執行予定。